財務諸表に対する注記

「公益法人会計基準」(平成20年4月11日 平成30年6月15日改正 内閣府公益認定等委員会)を採用している

- 1. 重要な会計方針
- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法 その他の有価証券・・・期末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は個別法により算定)を 採用している。
- (2)消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税込方式によっている。
- 2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
普通預金	3, 731, 560	333, 890		4, 065, 450
定期預金	3, 000, 000			3, 000, 000
長期貸付金	18, 664, 440		333, 890	18, 330, 550
投資有価証券	1, 592, 027, 922	1, 003, 078, 598		2, 595, 106, 520
小 計	1, 617, 423, 922	1, 003, 412, 488	333, 890	2, 620, 502, 520
特定資産				
法人運営資産				
普通預金	9, 000, 000	7,000,000	9, 500, 000	6, 500, 000
投資有価証券	1, 024, 500, 000	645, 500, 000		1, 670, 000, 000
小 計	1, 033, 500, 000	652, 500, 000	9, 500, 000	1, 676, 500, 000
合 計	2, 650, 923, 922	1, 655, 912, 488	9, 833, 890	4, 297, 002, 520

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	当期末残高	(うち指定正味財 産からの充当額)	(うち一般正味財 産からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
普通預金	4, 065, 450	(4, 065, 450)	(0)	(0)
定期預金	3, 000, 000	(3,000,000)	(0)	(0)
長期貸付金	18, 330, 550	(18, 330, 550)	(0)	(0)
投資有価証券	2, 595, 106, 520	(2, 595, 106, 520)	(0)	(0)
小 計	2, 620, 502, 520	(2,620,502,520)	(0)	(0)
特定資産				
法人運営資産				
普通預金	6, 500, 000	(6, 500, 000)	(0)	(0)
投資有価証券	1, 670, 000, 000	(0)	(1,098,000,000)	(572, 000, 000)
小 計	1, 676, 500, 000	(6, 500, 000)	(1,098,000,000)	(572, 000, 000)
合 計	4, 297, 002, 520	(2,627,002,520)	(1,098,000,000)	(572, 000, 000)

4. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位・円)

	(<u></u> 単位:円 <i>)</i>		
内容	金額		
経常収益への振替額 基本財産受取利息	74, 678		
基本財産受取利总基本財産受取配当金	15, 539, 560		
受取寄付金振替額	9, 500, 000		
合 計	25, 114, 238		